

(学校教育課)

協議事項	学力向上に関する施策について
教育大綱 基本方針	<p>特色ある学校教育</p> <p>ふるさとの「もの・ひと・こと」を生かし、創意工夫に満ちた特色ある教育を推進します</p>
現在の状況	<p>(1)小・中連携教育による学力向上に向けた授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各中学校ブロックにおいてそれぞれテーマや共通実践事項を設けるなどしながら、小・中連携教育を推進している。 ・昨年度の市公開研究会の波及効果や各校の情報教育担当教諭の呼びかけにより、ICTを活用した授業改善が進められている。 <p>(2)「分かる、できる」が実感できる授業の日常的実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指導主事訪問や教育長訪問などで、学びの定着と深化を目指した指導・助言により、教師の意識が高まってきている。 <p>(3)少人数指導や専科教諭による個に応じたきめ細かな指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の実情に応じた少人数指導、各小学校での専科教諭による授業等、個に応じたきめ細かな指導を実施している。 <p>(4)国や県学習状況調査に基づく授業改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の学力・学習状況調査の結果は、概ね良好であった。 ・県学習状況調査では、同一の学習集団の経年変化に着目した分析による成果を確認することができた。
今後の展望 (計画)	<p>(1)小・中連携教育による学力向上に向けた授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な推進に向けた授業改善により、「主体的対話的な深い学び」の視点での授業づくりを推進していく。 ・今年度の市公開研究会では、「自ら学びに向かう子どもの育成」のテーマのもと、授業提示を行う稲川小、稲川中における授業改善の成果を共有する。 <p>(2)「分かる、できる」が実感できる授業の日常的実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ねらいの明確化、協働して学ぶ活動の充実、まとめと振り返り、評価等の整合の図られた授業の積み重ねを促す。

	<ul style="list-style-type: none">・児童生徒が自らの成長に気づき、「分かる楽しさ」を感じることが出来る授業づくりを促す。・市教育紀要「啓」の発行により、各校の特色ある授業・実践等の取組を紹介する。 <p>(3)少人数指導や専科教諭による個に応じたきめ細かな指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none">・少人数指導、小学校における専科教諭による授業等を継続、または拡充していく。 <p>(4)国や県学習状況調査に基づく授業改善</p> <ul style="list-style-type: none">・「学びに向かう力」を鍛える視点で、研究主任協議会や校長会等で指導・助言を行う。・国や県学習状況調査の分析による課題を明確化し、分析結果を授業改善に結びつける取組を促す。
--	---

協議事項	ICT教育の推進について
教育大綱 基本方針	<p>特色ある学校教育</p> <p>ふるさとの「もの・ひと・こと」を生かし、創意工夫に満ちた特色ある教育を推進します</p>
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・授業においては積極的に活用している。 ・情報モラル教育について、市で統一した計画表を作成し、必要最低限の内容は全小中学校で実施し、その他は学校の実情に応じて取り組んでいる。また、各中学校ブロックで9年間の情報モラル教育を作成し、実施している。 ・令和5年度は、小学校2年生以上で年1回以上の持ち帰りの練習を実施している。(令和4年度は小学校4年生以上で実施) ・普通教室にはプロジェクター、特別教室には電子黒板を整備。 ※プロジェクター：パソコンの画像を投影する。 ※電子黒板：パソコンの画像を投影する 画面に直接書き込める インターネットに接続でき、画面を映せる。 ・令和5年度、文部科学省「学習者用デジタル教科書実証事業」に参加し、小学校5年生以上でデジタル教科書を活用。 (英語、算数・数学) ・湯沢西小学校が、県事業「ICTを活用した授業改善支援事業」のモデル校として3年目(最終年度)となる。10月20日(金)に、県南の小学校を対象に公開研究会を実施する。 (本市においては、小中学校参加可。)
今後の展望 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ICT活用推進計画の改訂版を作成し、更なるICT活用の推進を図る。 <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①授業における効果的なICT活用について ②児童生徒の情報活用能力の育成について (情報モラル教育を含む) ③デジタル・シティズンシップ教育について

	<p>※コンピュータやインターネットを適切に活用し、社会の一員として責任をもって行動していくにはどうあるべきかを学ぶ。</p> <p>④家庭へのタブレット端末の持ち帰りについて</p> <ul style="list-style-type: none">・令和6年度以降も、小中学校に授業支援ツールの整備、小学校にICT支援員の配置継続を検討していく。・小学校3年生以上で、タブレット端末の家庭への常時持ち帰りの実施について検討していく。(小学校2年生は、持ち帰りの練習を行う。) <p>※家庭にWi-Fi環境がない場合は、市でモバイルルーターを貸し出す。(通信費は保護者負担での対応を検討する。)</p>
--	--

協議事項	学校再編計画について
教育大綱 基本方針	学習環境の充実 子どもの安全・安心の確保と学習環境の充実を図ります
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年11月に「湯沢市学校再編計画」を策定 ・ 計画に基づき次のとおり再編 令和3年度 湯沢西小学校に三関小学校及び須川小学校を統合 令和4年度 稲庭小学校、三梨小学校、川連小学校及び駒形小学校の4校を統合し、稲川小学校を新設 ・ 令和8年4月に湯沢南中学校に山田中学校を統合することが議決されたことから、学校及びPTA会員で構成される統合準備会を設置すべく準備中 ・ 計画で「児童生徒数の推移により必要な時期に再編を検討する」とした皆瀬小学校及び皆瀬中学校は、意見交換を継続中
今後の展望 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 皆瀬小学校及び皆瀬中学校については、児童生徒の好ましい学習環境の在り方について意見交換を継続していく。 ・ 現再編計画（～10年）について、令和3年及び令和4年の市全体の出生数が150人を下回り、将来的な児童生徒数の減少が推計されることから、現行再編計画の見直しの必要性がある。また、スクールバス乗車対象の基本方針や通学用定期券等交付規程についても併せて見直しを検討する。

協議事項	学校給食の推進について																												
教育大綱 基本方針	<p>特色ある学校教育</p> <p>ふるさとの「もの・ひと・こと」を生かし、創意工夫に満ちた特色ある教育を推進します</p>																												
現在の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度より学校給食業務（調理・配送）を民間へ委託（契約期間：令和5年度から令和7年度まで） ・川連漆器の学校給食用食器導入を目指し、関係機関と協議検討を重ね実証実験用の漆器食器を作成中 																												
今後の展望 (計画)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食センターを安定的に運営するため、学校給食業務（調理・配送）の外、施設管理業務についても民間委託の検討を行う。 ・学校給食用食器の実証実験結果が良好であれば、令和5年度から実際の学校給食で試験運用を行い、令和7年度から年次計画により順次導入する。 ・学校給食費の無償化は、子育て世帯の負担軽減施策につながると考える。無償化の実施は将来的に安定した財源確保が課題であることから、国の動向を注視しながら検討していく。 なお、令和6年度以降の給食費の推計は次のとおり。 <p style="text-align: right;">(単位：万円)</p> <table border="1" data-bbox="497 1346 1302 1693"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>小学生分</th> <th>中学生分</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6</td> <td>7,566</td> <td>5,069</td> <td>12,635</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>7,174</td> <td>5,011</td> <td>12,185</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>6,810</td> <td>4,685</td> <td>11,495</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>6,216</td> <td>4,806</td> <td>11,022</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>5,874</td> <td>4,448</td> <td>10,322</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>5,398</td> <td>4,288</td> <td>9,686</td> </tr> </tbody> </table> <p>※県内の状況（R5.9.7）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・完全無償化実施 男鹿市、八郎潟町、五城目町、井川町、上小阿仁村、大潟村、東成瀬村 ・半額助成や第3子以降無償化 小坂町、八峰町、（半額助成） 三種町（第1子及び第2子半額免除、第3子全額免除） 	年度	小学生分	中学生分	合計	6	7,566	5,069	12,635	7	7,174	5,011	12,185	8	6,810	4,685	11,495	9	6,216	4,806	11,022	10	5,874	4,448	10,322	11	5,398	4,288	9,686
年度	小学生分	中学生分	合計																										
6	7,566	5,069	12,635																										
7	7,174	5,011	12,185																										
8	6,810	4,685	11,495																										
9	6,216	4,806	11,022																										
10	5,874	4,448	10,322																										
11	5,398	4,288	9,686																										

協議事項	今後の文化財利活用について
教育大綱 基本方針	<p>文化財の保存・活用・継承</p> <p>郷土の歴史文化への愛着と誇りを育み、地域の活性化につなぎます</p>
現在の状況	<p>文化財保存活用地域計画の推進</p> <p>(1) 駅周辺複合施設への歴史資料展示機能の整備 令和8年10月開館予定の駅周辺複合施設における歴史資料展示機能について、基本設計に移行する段階にある。</p> <p>(2) 文化財資料収蔵施設への資料集約 旧三梨小学校を市で所蔵する文化財資料の収蔵施設として整備し、旧TDK湯沢工場から資料を搬入した。</p> <p>(3) 保存資料の管理と活用 文化財資料の収集・保存について、これまで明確な方針がないまま、状況に応じた対応を行ってきた。展示活用を見越した資料の整理及び管理が必要となっている。</p>
今後の展望 (計画)	<p>(1) 駅周辺複合施設への歴史資料展示機能の整備 市議会での契約議決後、基本設計段階へと移行する。今後、事業者との協議において、展示物の配置、見学者の動線といった施設面や、受付・案内、企画展の実施といった運営面の双方について調整を進めていく。</p> <p>(2) 文化財資料収蔵施設への資料集約 収蔵施設への資料の集約は、文化財資料を搬入して完了ではなく、これまでの保存環境を踏まえた殺虫・殺菌作業を行った上で保管する必要がある。作業設備の容量や作業に適した時期に合わせて、計画的に資料運搬を進めていく。</p> <p>(3) 保存資料の管理と活用 旧三梨小学校収蔵施設への資料集約に当たっては、文化財資料の保存管理に関する基準に基づき、適宜、取捨選択しながら保存を進めていく。 また、保存した資料は、駅周辺複合施設等において、企画展の開催等により定期的な展示活用を進めていく。</p>

(学校教育課)

協議事項	学校における働き方改革について
教育大綱 基本方針	<p>特色ある学校教育</p> <p>ふるさとの「もの・ひと・こと」を生かし、創意工夫に満ちた特色ある教育を推進します</p>
現在の状況	<p>(1) 令和 4 年度の働き方改革の具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ I C カード利用の出退勤管理システム及び緊急用携帯電話の導入、夏休み期間中の学校閉庁日の拡大により、業務改善を図った。 ・ 小学校の専科教員及び I C T 支援員の配置や、小学校における地域学校協働活動推進員の活動により、学級担任の業務負担を軽減した。 ・ 私費会計の事務職員担当及び口座振替の導入、会議のペーパーレス化の推進、統合型校務支援システム及び高速プリンターの導入により、教職員の業務の効率化を図った。 ・ 市公開研究会と C S 研修会との組み合わせによる事業を集約し効率化を図った。 ・ 中学校の部活動の休止日設定及び活動時間の縮減、部活動指導員の配置等、部活動に関わる教職員の負担軽減を図った。 <p>(2) 令和 4 年度の目標値に対する状況</p> <p>① 一月当たりの時間外勤務を 45 時間以内とする。 目標値を達成した割合…小学校 94.4% / 中学校 60.4%</p> <p>② 一月当たり 80 時間を超える時間外勤務をなくす。 80 時間を超えた割合…小学校 0.8% / 中学校 4.5%</p> <p>③ 年間平均最終退校時刻を小学校 19:00、中学校 20:00 までとする。 年間平均退校時間…小学校 19:14 / 中学校 19:30</p> <p>(3) 令和 4 年度の成果と課題</p> <p>< 成果 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一月当たりの時間外勤務については、小学校において 94.4%、中学校において 60.4 が目標値を達成した。 ・ 中学校の年間平均最終退校時刻が目標値を達成した。

	<p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務が一月当たり 80 時間を超える教職員が増加した。 <p>(4)令和 5 年 9 月までの働き方改革の具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4 月の始業式までの準備期間を、年ごとの曜日に関わらず 4 日間確保できるように、学校管理規則を変更した。 ・勤務時間外の相手校への電話制限及び留守番電話機能の設置により、校務の負担軽減を図った。 ・通知票の所見欄の字数、内容の見直しを図り、更に作成回数を年 3 回から 2 回にするなど、学級担任が子どもと向き合う時間を確保できるようにした。
<p>今後の展望 (計画)</p>	<p>(1)令和 5 年度の目標値</p> <p>①時間外勤務の改善 月 45 時間未満、年間 360 時間未満を目指す。</p> <p>②年間平均最終退校時刻の改善 小学校で 19:00、中学校で 19:30 を目指す。</p> <p>(2)今後の働き方改革の具体的取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校の実態に合わせたノー残業デーの設定を促したり、持ち帰り仕事の実態を把握し指導したりして、業務改善を推進する。 ・12 月 27 日から 1 月 4 日までの 9 日間を「年末年始の学校閉庁日」の試行期間として、各学校に協力を呼びかける。 ・小学校に英語、算数、理科の専科教員の配置を継続し、学級担任の負担を軽減しながら専門性の高い教育の機会を確保する。 ・各学校区に地域学校協働活動推進員、教育委員会内に C S ディレクターの配置を継続し、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールを更に効果的に運用していく。 ・統合型校務支援システムの改善及び高速プリンターの追加配備により、教職員の校務の効率化を図る。 ・部活動指導員の増員、部活動協議会及び部活動コーディネーターの継続的な設置により、部活動の地域移行を推進する。